

＼ 保護者のみなさまへ ／

第3子以降の中学校給食費を無償化します

無償化の対象ではない場合は手続き不要です。

1 無償化になる期間

令和8年度（2026年度）（令和8年4月～令和9年3月・2026年4月～2027年3月）

※市外から転入の場合は転入から対象 ※市外へ転出の場合は転出まで対象

2 無償化の対象者 《申請が必要です！》

①②両方にあてはまる場合、**②のお子さんのみ**給食費を無償化します。

お子さんが3人以上いても、**全員**が無償化されるもの**ではありません。**

①	扶養 している中学生以上の お子さんが3人以上 いる
②	①のお子さんのうち、年齢が上から 3番目以降 のお子さんが 柏市立 中学校で給食を食べている

※扶養とは、税扶養または社会保険扶養の状態をさします。国民健康保険に加入している場合でも、兄弟の世帯主が同世帯者であれば対象となる場合があります。

※兄弟の年齢制限(大学生等でも扶養していれば人数として数えます)、保護者の所得制限はありません。

※アレルギー等により給食を食べられていないお子さんでも対象となります。

3 申請する期間

令和8年(2026年) **5月1日(金)～5月17日(日)**

令和7年度(2025年度)無償化対象でも**改めて申請が必要**です。

5月17日以降に転入した場合、**転入日から2週間以内**に手続きしてください。

※期限を過ぎた場合は無償化の適用を受けられないことがありますので、速やかに申請の手続きを行ってください。

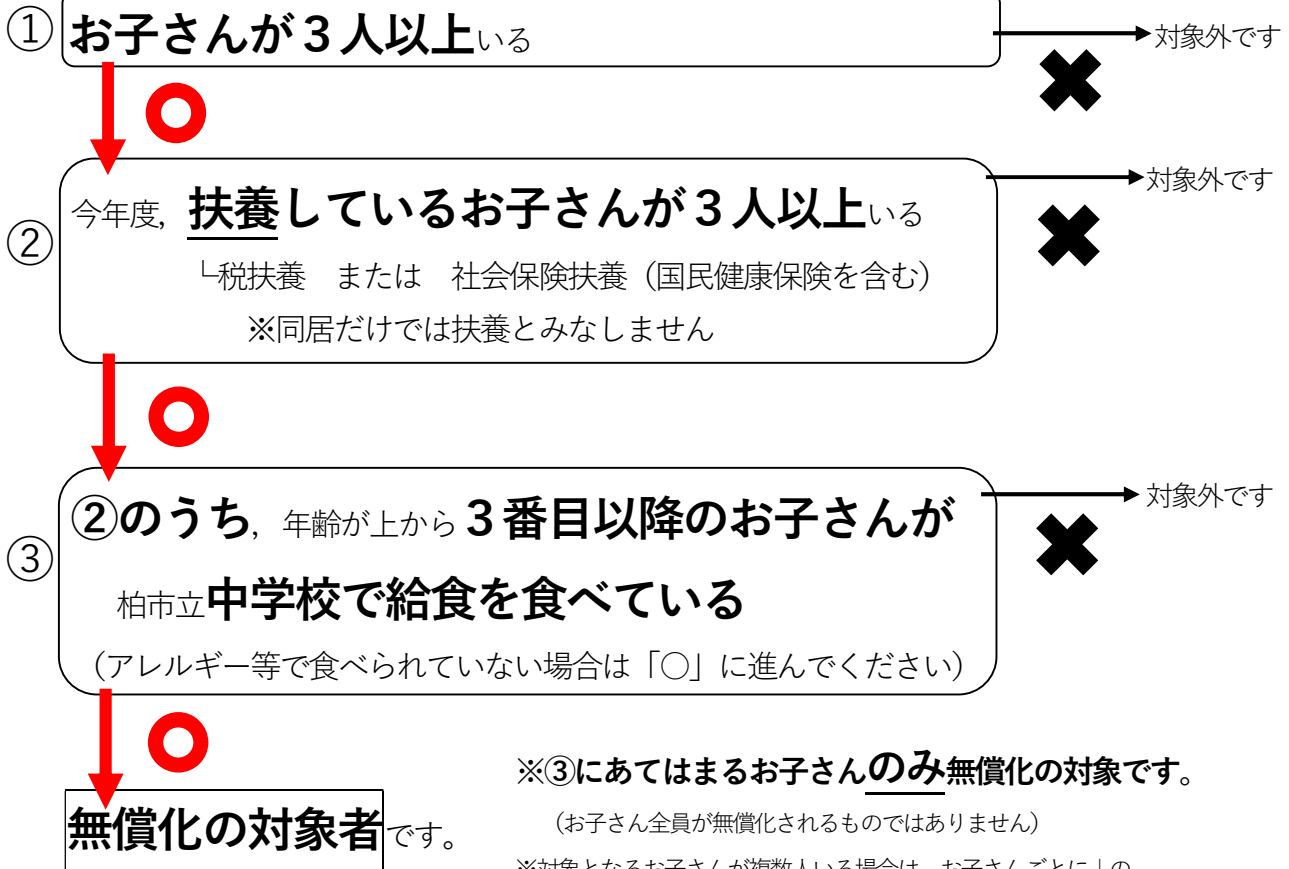
4 問い合わせ先

〒277-8503 柏市大島田48番地1 柏市教育委員会 教育総務部学校給食課 学校給食費担当

(1) Q & A：裏面でご案内している市ホームページでご確認ください

(2) メールアドレス：gakkokuyusyoku@city.kashiwa.chiba.jp (3) 電話：04-7191-7376

【 手続き 1 】 対象者の確認



※③にあてはまるお子さんのみ無償化の対象です。

(お子さん全員が無償化されるものではありません)

※対象となるお子さんが複数人いる場合は、お子さんごとに↓の

【手続き2】の申請を行ってください (まとめて申請できません)

【 手続き 2 】 申請 ※令和7年度(2025年度)無償化対象でも **改めて申請が必要**です

・ 右のQRコードを読み込むか、柏市のホームページで「第3子無償化」と検索するか、下のURLから申請してください。



・ **申請期間は**令和8年(2026年) **5月1日(金)0時から**
5月17日(日)23時59分までです。

・ 5月17日以降に **転入の場合は転入日から2週間以内**に申請してください。

<https://www.city.kashiwa.lg.jp/kyushoku/kyouiku/kyushoku/mushouka.html>

※入力できない場合、上記のホームページに掲載している「第3子以降の学校給食費無償化の減免申請書・同意書」を印刷して記入したものを学校給食課あてに郵送または直接提出していただくか、入力したファイルを表面下部のメールアドレスあてに提出してください。

【 申請後の流れ 】

- ・ 審査結果は7月頃に郵送でお知らせします。転入の場合、審査に最大で1か月程度かかります。
- ・ 申請した方は審査結果が出るまで給食費の徴収を一時停止します。
- ・ 審査後、無償化の対象とならなかった方は、一時停止されていた分も含めて徴収されますのでご了承ください。